

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	過疎地域健診事業	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画振興部 飯南地域振興局 飯南地域住民課	
個人情報ファイルの利用目的	済生会松阪総合病院の社会福祉事業。過疎地域を対象とした住民健診（腹部・頸動脈エコー、心電図、簡易血糖検査、医師の診察）を飯南・飯高管内で、平成23年度より実施。申込者の名簿を済生会松阪総合病院へ提出する。	
記録項目	1、申込者名簿（健診項目、希望時間、氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢） 2、問診票（氏名、性別、生年月日、住所、食事時間、自覚症状、かかりつけ医、内服薬、既往歴、喫煙習慣、運動習慣、食習慣、相談を希望する内容） 3、健診結果票（血圧、血糖値、心電図、頸動脈エコー、腹部エコー、医師の診察所見と判定結果）	
記録範囲	20歳以上で健診を希望する住民	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（自覚症状、既往歴）（医師により行われた健診結果、改善のための指導内容）	
記録情報の経常的提供先	済生会松阪総合病院	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 (所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考	医療機関（済生会松阪総合病院）	

作成日（最終修正日）：令和4年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	診療録	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松阪市飯南眼科クリニック	
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 職業、6 被保険者との続柄、7 公費負担者番号、8 公費負担医療の受給者番号、9 有効期限、10 障・一人・子、11 有効期限、12 紹介者・アレルギー・感染症、13 傷病名、14 主訴、15 現病歴、16 既往歴、17 視力、18 30cm 視力、19 遠用所持眼鏡、20 近用所持眼鏡、21 外眼・細隙灯、22 眼底、23 眼圧、24 屈折・角膜曲率半径、25 症状・経過等、26 処方・手術・処置等、27 診察、28 指導、29 注射、30 注射薬剤、31 処置、32 処置薬剤、33 手術、34 検査、35 その他、36 保険内合計点数、37 保険内請求金額、38 自費	
記録範囲	飯南眼科クリニックの受診患者	
記録情報の収集方法	本人、他の医療機関からの診療情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松阪市 総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	(所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和4年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	レセプトオンライン請求	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松阪市飯南眼科クリニック	
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療に伴う診療報酬請求	
記録項目	1 氏名、2 年齢、3 性別、4 生年月日、5 保険情報、6 住所、7 電話番号、8 公費番号、9 負担割合、10 ルビ、11 処方、12 病名、13 検査、14 処置、15 手術等	
記録範囲	飯南眼科クリニックの受診患者	
記録情報の収集方法	本人、他の医療機関からの診療情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松阪市企画振興部飯南地域振興局地域住民課 (所在地) 〒515-1411 三重県松阪市飯南町粥見 3950 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月21日